



その土地が必要とするなら

—— 仏教幼稚園のことども ——

友 松 あ き み ち

一、日教組の幼年部会で

友人にすすめられて日教組の全国教研大会にここ二年ほどづけて

傍聴させてもらっている。目的は幼年教育に関する分科会で、この分科には小学校の先生が多数参加しているため、幼小一貫した話題の出ることが多く、いろいろと勉強になる。それに指導者格の先生方の影響だろうか、四四制の初級教育の理想がうかがえて考えさせられることが多い。今年の東京の会では特に中執委の方々によつて、分科会の主題を教育の制度論にしばろうと意図しておられる様子がうかがわれ、私はとりわけ興味をもって聴くことができた。

私立幼稚園の側でも現在団体として特別な関心をもつて進めてい研究課題は、これから日本の幼児教育をどうすべきかということである。国際的な教育行政の推移を見ていても、ここ数年の間にかなり多くの国が教育体系のねりなおしをはじめていることが分る。我が国でも教育課程の改定など最近行なわれているが、あと数年もすれば義務教育の対照となる学童数の減少によって、当然再度の教育改革が行なわれる段階が近づいているものと予想される。義

務教育が上にのびるか下に引きさげられるかは分らないけれども、教育費が余り、教員や教室がだぶつきはじめるようになつたら所管省としても何らかの策をこうぜねばなるまい。

このような将来の変動に対して、私幼の立場にある者と日教組の幼年部会の先生方との考えの間には、もとより多少のひらきのあることはみとめざるを得ない。たとえば前述の分科会における制度論のねらいの中には、就学年齢のひき下げを見こしての、教育の機会均等ということが意識的に打ち出されているようであつたし、それへの到達手段については甚だアナルキーでさえあつた。新設置基準による制約などは殆んど考えず、幼稚部を小学校内に一つも多くの設置することが、施設に恵まれぬ地方民の教育的な福祉であるという考えが強い。

私はそのことを否定はしない。同じように自由な立場で私立のわれわれも保育をすすめることが出来たらと改めて思うことである。だが、分科会の発言を拝聴しながら、一つの懸念を持たざるを得なかつたことは他でもない、出席されている先生方の多くが就学前の教育を、保育の意味することと区別して考えられているようであつ

たことだ。話し合われていた幼年学級での教育ということの中に、保育所的な保育要素は殆んど含まれていない。勿論考え方の中には、保育所→公幼→小学校という一貫性をもつておられるのだろうが、幼年教育の現場には実際に広い意味での保育が必要なのである。幼稚園や保育所の施設に恵まれぬ地方であるなら尚更のこと、就学前教育を含めての低学年教育に全日制的な保育の必要があるのではないかろうか。

この分科会でとりあげられている保育指導の問題にしても、貧困家庭とか、寒村における教育の実情といった日本の陽の当らぬ場所での教育者の切実な訴えが強い。それだけになおのこと児童福祉といふことが、もっと違った形で公立幼稚園或いは幼児学級の運営の上に考えられていかねばならないのではないかろうか。

私は幼稚園教育にたずさわっている一員であるが、保育所の社会に果していいる役わりについての関心は深い。仏教幼稚園に關係していると、同じ仏教者の同僚の中に保育所の運営にたずさわっている者が多く、またそれらの現場の先生たちとふれ合う機会も多いからである。

二、幼保提携の伝保

日教組のその分科会で、私は傍聴者のひとりとして発言する機会を与えられた。私は卒直に次の三点について考慮されたい旨をお願いした。一、新設置基準に到達するため運営上の困難に当面している私幼の立場も理解してもらいたいこと。二、幼保の二元的な保育行政について、子どもの伴せのために一貫したものを考えてもらい

たいこと。三、私幼としても制度論には深い関心を抱いているので、現場の保育関係者を中心に民主的な会議のもたらることを提唱した。

私の発言のうち第一は、決して皮肉ではなかつた。後述するが、設置基準の問題は法人化問題とからんで私幼、とりわけ仏教立の者にとって打開に困難な問題が多いのである。第二のことがらは必ずしも素朴に一貫性とか一元化という割り方で解決できる問題ではない。特に私幼の立場から云えどもひろげて考えられることであつて、その点では公立とか、かなり特殊化している私立幼稚園の立場にいる先生方の考えとも異つてゐる。同様に第三の保育者会議についても、形式的な一元化を目指すということではなくて、今日の日本の社会で最も望ましい保育の在り方が、制約を受けて互に協力しながら進展していくためには、保育者同志で充分に話し合い、よく現状を見ざだめて新しい保育の方法を研究したいと考えたからである。

單的に言って現在、幼稚園と保育所の交流は必ずしも充分には行なわれてない。保育雑誌の例をあげてみても、幼保それぞれに専門の場で生じた事柄について、お互に理解し合う必要のあることはらも取り上げられていないことが多い。理由をことさら述べる必要もないが私の言いたいのは、幼稚園と保育所との間に大きな窓がひらかれているのは、おそらく仏教立の団体の場合だけではなかろうかということである。基督教には殆んど保育所はないし、神社系統では施設の総数があまりにも少ない。その点仏教立の場合は幼保をあわせて全国に約四千五百の施設があり、仏教保育協会とか、宗派

別に分れた保育団体を中心に人事が交流しているところに今日の保育界で大きな存在の意味があるのだと思う。

それ故本誌から求められた課題は仏教幼稚園についてではあったが、仏教幼稚園の現状について語る時、仏教保育所についてもあわせて語らねばならぬ立場に私は置かれている。ながく保育にたずさわっている仏教者の友人の話を聞いてみると、幼稚園から保育所にかわったり、保育所から幼稚園にかわったという経験の方がかなり多い。その土地が必要とするならば、寺内に幼稚園をひらきながら、また一方保育所を持たれているというところもある。

「その土地が必要とするなら」と私はのべたが、仏教の保育施設を理解しようとする場合、この受動的な解説のことばに多くが語られていることを注意してもらいたいと思う。はじめから教育ひとすじに生きて来た人の耳には、不安定なことばのように受けとられるだろうが、保育に入る入口が違うのである。

もとより寺院によつては、経済的な事情から保育にふみ切らざるを得なかつたところもある。寺院の社会に対する教化力は明治以来、特に昭和に入つてから急速に低下している。私自身も街頭にチラシをまき集会に力をそいで來てもいるが、一般人の仏教に対する関心は決して高まつて來ているとは思えない。帰するところは教役者としてのわれわれの無能の致すところであるが、しかし寺内に生活する者にとって、世間に何らかの形で自分の生涯を役立てたいと願う気持は決して少なくはない。世間と寺、或いは自分の役割ということを考えるにしても、その土地が必要とするなら保育の道にもいそしんでいくことが仏教者の生き方の一つとも受け取られて

くる。

仏教立の保育施設を運営することによつて、幼児はもとより家庭の中にも仏教が理解され、その精神が何らかの形で布教されていくであろうと考えることは、至つて素朴な解釈ではあるけれども、そこに宗教的な氣持の燃焼が行なわれていることを私自身も感じているひとりである。

三、仏教保育界の問題

昨年の秋には、仏教保育関係者の全国大会が東京の社会事業会館を中心ひらかれた。幼保関係の園長、現場の職員が千三百人ほど集会して、仏教保育の内容と運営について五つの分科会を持ち討議している。仏教保育と限つて保育内容を話し合うことも難しいことだが、従来仏教保育と言えばとく行事中心であつたり、教材本位のものに限られていたけれども、幼児教育の理解がすすむにつれて次第に生活指導の中に仏教精神をどのように生かしていくたらよいかということが問題になつて來ている。

ヨーロッパの教育思潮から引きつがれて來ているキリスト教の保育どちがい、仏教の場合は具体的に保育の中に消化していく理論と事例にとぼしい。その点仏教立はいまだ施設改善の時代にあると言えぬこともないが、保育内容を議する時何時も問題になるのは次の二点である。一つは仏教的な信念を持つて臨んでゐるのであれば普通の保育であつてしかるべきであると解する見方。二つは仏教者が行なうものである以上は、あくまで具体的に仏教的な信念が保育の上で形となつて現れていくべきであるという考え方である。

そのどちらも実際には大切なことなのだが、幼児に接する現場の先生方に仏教に関する理解の乏しい人がいたり、或いは逆に成人本位に受けとっている仏教の教えを、そのままの形で幼児に与えようとする場合などいろいろと問題が生じてくるわけである。

大会の綱領の第一に「慈心不殺」ということばがあつたが、私の出席した分科会ではそれを指導理念として、実際に保育の場でどのように受けとしていくべきかが論じられていた。この点をとり上げても考えさせることは、仏教の人生観をどのように平易に幼児の生活の上に発展していくことがよいのか、生命尊重の保育を行なうことであると解釈しても、それは道德談議に終りかねない。宗教というものは、その先にたずねる道があるわけで、人の心の熟し方に最後の帰結が求められるところに仏教保育のむつかしさがあるわけである。仏教保育が成熟していくためには、理念を体でうけとめて、子どもと共に生活していく保育者の自覚の発展が必要なのだと思う。

保育の内容と併行して仏教園の運営に問題の生じていることは、公法人化の問題である。特に社会福祉法人の場合は宗教教育の是非の問題にまで結びついてくるので、簡単に法人化の促進をはかることは出来ない。

また法人化しても幼保のような小さな施設では、その永続性が保証されない限り財産帰属の問題もまだ未解決であって、教團との結びつきが強かつたり寺財管理上の責任の受けとり方によつては法人化にふみきれぬ人も少なくはない現状である。

保育の公共性を考えたら、特に国からの助成ということを考え

ば早晚解決しなければならないことであるが、園存廃に関する問題は仏教立に限らず私立全体の関心事であつて、今日私立幼稚園が日本幼という団体に結集され、保育所が全私保連の団結を強くしはじめて経営上の自衛的な体制をととのえて來ていることをみても明白である。その中で特に仏教幼稚園が仏教保育所と共に、信仰上のつながりと寺院経済を背景に持つ教団との複雑な関連性をもつて、近年宗団的な防衛体制をととのえようとしていることも、時代的な段階として認めねばならないことであると私は考えている。

私は先年ある地方の本願寺附設の幼稚園で、その地域の仏保関係の先生方に話ををする機会をもつた。その寺は明治から大正にかけて米穀商を営んでいた私の祖父が、信者の食する米麦をおさめていたところであった。祖父は門徒の信仰に厚く、おそらく隨喜して納米の仕事にはげんだことと思われるが、亡き祖父母の信仰がその寺との結びつきにおいて大きく生き甲斐を見出していた日々を憶うとき、例えそこに立派な園舎が建てられていても、やはりその園地運動場は歴代信徒の汗と信仰の結晶のように思えてならない。心を同じくする無数の人々によって奉仕され引きつがれて来た土地は、たゞえ地域の人々がその土地を保育の場所に望んだとしても、やはりそれは宗教の地である。

仏教保育の行く末を考えるとき、寺院の多くは経済的にはまだ少しも惠まれてゐるので、おそらく特色をもつた園として承継していく園が多いと思うが、保育にたずさわる者多くが保育者であると同時に何よりも仏教徒であるということ、その点に仏教保育の将来の可能性と共にまた限界もあるのだと思う。